

## (仮称) 南薩地区新クリーンセンター施設整備・運営事業における 電気の取り合い点の考え方について

(仮称) 南薩地区新クリーンセンター施設整備・運営事業における電気の取り合い点については、令和2年3月2日付け入札公告の入札説明書等の添付資料で配付いたしました、添付資料「事業用地について」において門扉①付近と示しているところですが、今般行いました組合と電力会社との協議により、電気の取り合い点が災害廃棄物仮置場の南側道路との境界付近若しくは門扉②周辺となる可能性があります。

つきましては、電気の取り合い点の考え方については以下のとおりといたします。

### 【電気の取り合い点の考え方】

- 1 建設事業者と電力会社との協議により決定した取り合い点からの引き込みについては、「(仮称) 南薩地区新クリーンセンター施設整備・運営事業要求水準書 (令和2年6月17日修正版) P.35 第2節供給施設計画 1 (1) 電気供給施設」に記載のとおりといたします。
- 2 入札提案書類の提出にあたっての、電気の取り合い点は添付資料「事業用地について」に示す門扉①付近として提案してください。
- 3 建設事業者と電力会社との協議により決定した取り合い点から、門扉①までの引き込み工事にかかる費用(実費)については、「電力会社との工事負担金として入札価格に含む10億円」から精算いたします。